

農業支援外国人受入事業に関するご質問の受付について

新潟市適正受入管理協議会では、事業者の皆様などが国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業を実施いただく上で、制度等に関するご質問に対して下記のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

記

1 質問の受付

本日（平成30年5月23日）から、メールにより受付をします。

メールは以下の方法により送信してください。

【メール】新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課のアドレスに送信してください。

E-mail : foodvalley@city.niigata.lg.jp

【件名】『農業支援外国人受入事業に対する質疑』としてください。

【送信元】質疑の内容を確認するため、送信元に連絡をすることがあります。

質問者に関する事項として、①会社名等、②担当者氏名、③連絡先（日中連絡可能な電話番号）を必ず記載してください。

2 質問の回答

質問に対しては、新潟市農林水産部ニューフードバレー特区課から送信元あてにメールにより回答します。

なお、質問の内容によっては、回答までに時間を要することがありますので御承知ください。

3 その他

- 協議会又は関係省庁が農業支援外国人受入事業と直接関係しない質問と判断した場合には、回答をいたしませんので御承知ください（質疑内容が不明な場合は、内容を確認することがあります。）。
- 複数の質問を出していただいても結構ですが、質問毎に回答時期が異なることもありますので御承知ください。